

◆グラントデザインについて
問 暮らしのグラントデザインの対象分野は。
区長 子ども、高齢者、福祉・医療、産業、文化・スポーツ等が対象分野。

◆区政改革について
問 ①新たな委託民営化方針の検討状況は。②外郭団体の事業見直し予定は。
企画 ①今後、具体的な条件整理等を施設ごとに検討。②人的・財政的関与のあり方等を検討し見直し方針を策定。

◆新学習指導要領について
問 ①改訂の背景と方向性の捉え方は。②各校の道徳授業実施状況は。③外国語教育の実施に向けた準備は。
教育長 ①これからの時代に求められる資質・能力を育む意図と捉える。②平成28年度から先行実施。充実に努める。③研修会を実施。教員を育成。

◆区長の所信について
問 区長の区政改革に取り組みの決意は。
区長 区民がここに練馬区ありと胸を張れる自治体をつくりたい。

◆グラントデザイン構想について
問 ①「都市」は希望を抱けるものに。②「暮らし」は潤いあるものに。③「区民参加と協働」はわかりやすく。
副区長 ①夢のあるまちづくりを進める道しるべとなるよう取り組む。②生活を支え潤いをもたらす分野について検討。③表現方法に工夫を図る。

◆待機児童対策について
問 ①待機児童ゼロの決意は。②臨時職員の任用期間の見直しを。③小規模保育所等の卒園児童の対応は。④区立幼稚園のバス送迎体制は。⑤改修・改築は計画的に。⑥民間学

◆特色ある学校づくりについて
問 メニュー拡大と校長の裁量拡大を図るべき。いかがか。
教育長 学校・地域連携事業活用で充実を支援。検討する。
◆地域医療について
問 ①都保健医療計画の検討状況は。②高野台運動場用地を活用した病院整備の今後の時期は。

◆みどり施策について
問 ①みどりの基本計画改定の基本的な考え方と取り組みは。②公共施設での倒木の危険性の高い樹木数と植え替え対応は。③寄贈された紅しだれ桜の苗木を植樹する場所と時期は。

◆児童小中学校体育館への空調機設置について
問 ①方向性を決める時期。所見は。②2階以上に設置の体育館は早急に改築を。
教育長 ①さらに検討を進める。②改築順位を早める等配慮。
◆豊玉地域集会所開設について
問 開館へのスケジュールと施設利用範囲は。
地域文化 8月1日利用開始予定。豊玉・中村地域中心。

◆旧情報公開室について
問 早急に除却し跡地整備を。企画 今後建物は除去し、当面はオープンスペースとする。
◆重層長屋について
問 建築規制等の見直しを。副区長 都と特別区で検討中。検討結果を踏まえ適切に対応。

◆子育て支援について
問 子育て支援の充実を。副区長 子育て支援の充実を図る。副区長 子育て支援の充実を図る。

◆若者の施策について
問 若者の施策形成過程への参画促進を。副区長 若者の意見を反映する取り組みの充実を図る。副区長 若者の意見を反映する取り組みの充実を図る。

◆文化芸術振興について
問 文化芸術振興を。副区長 文化芸術振興を。副区長 文化芸術振興を。

◆都市農業について
問 都市農業の魅力を。副区長 都市農業の魅力を。副区長 都市農業の魅力を。

◆子育て支援について
問 子育て支援の充実を。副区長 子育て支援の充実を図る。副区長 子育て支援の充実を図る。

◆若者の施策について
問 若者の施策形成過程への参画促進を。副区長 若者の意見を反映する取り組みの充実を図る。副区長 若者の意見を反映する取り組みの充実を図る。

◆文化芸術振興について
問 文化芸術振興を。副区長 文化芸術振興を。副区長 文化芸術振興を。

◆都市農業について
問 都市農業の魅力を。副区長 都市農業の魅力を。副区長 都市農業の魅力を。

◆子育て支援について
問 子育て支援の充実を。副区長 子育て支援の充実を図る。副区長 子育て支援の充実を図る。

◆若者の施策について
問 若者の施策形成過程への参画促進を。副区長 若者の意見を反映する取り組みの充実を図る。副区長 若者の意見を反映する取り組みの充実を図る。

◆文化芸術振興について
問 文化芸術振興を。副区長 文化芸術振興を。副区長 文化芸術振興を。

◆都市農業について
問 都市農業の魅力を。副区長 都市農業の魅力を。副区長 都市農業の魅力を。

◆子育て支援について
問 子育て支援の充実を。副区長 子育て支援の充実を図る。副区長 子育て支援の充実を図る。

◆若者の施策について
問 若者の施策形成過程への参画促進を。副区長 若者の意見を反映する取り組みの充実を図る。副区長 若者の意見を反映する取り組みの充実を図る。

◆文化芸術振興について
問 文化芸術振興を。副区長 文化芸術振興を。副区長 文化芸術振興を。

◆都市農業について
問 都市農業の魅力を。副区長 都市農業の魅力を。副区長 都市農業の魅力を。

◆子育て支援について
問 子育て支援の充実を。副区長 子育て支援の充実を図る。副区長 子育て支援の充実を図る。

◆若者の施策について
問 若者の施策形成過程への参画促進を。副区長 若者の意見を反映する取り組みの充実を図る。副区長 若者の意見を反映する取り組みの充実を図る。

◆文化芸術振興について
問 文化芸術振興を。副区長 文化芸術振興を。副区長 文化芸術振興を。

◆都市農業について
問 都市農業の魅力を。副区長 都市農業の魅力を。副区長 都市農業の魅力を。

潤いのある、ふるさと練馬のまちづくりを

練馬区議会自由民主党 小林 みつぐ

一般質問(要約)

◆区長の所信について
問 区長の区政改革に取り組みの決意は。
区長 区民がここに練馬区ありと胸を張れる自治体をつくりたい。

◆若者の施策について
問 若者の施策形成過程への参画促進を。副区長 若者の意見を反映する取り組みの充実を図る。副区長 若者の意見を反映する取り組みの充実を図る。

◆都市農業について
問 都市農業の魅力を。副区長 都市農業の魅力を。副区長 都市農業の魅力を。

◆子育て支援について
問 子育て支援の充実を。副区長 子育て支援の充実を図る。副区長 子育て支援の充実を図る。

石神井公園駅周辺のまちづくりを実現へ!

練馬区議会自由民主党 西山 きよたか

◆若者の施策について
問 若者の施策形成過程への参画促進を。副区長 若者の意見を反映する取り組みの充実を図る。副区長 若者の意見を反映する取り組みの充実を図る。

◆都市農業について
問 都市農業の魅力を。副区長 都市農業の魅力を。副区長 都市農業の魅力を。

◆子育て支援について
問 子育て支援の充実を。副区長 子育て支援の充実を図る。副区長 子育て支援の充実を図る。

*1 フードドライブ...家庭で余った食品を学校や職場等に持ち寄り、地域の福祉団体やフードバンク等に寄付する活動。
*2 R: Reduce (リデュース、発生抑制)・Reuse (リユース、再利用)・Recycle (リサイクル、再生利用) の略。
*3 清掃一組: 東京二十三区清掃一部事務組合の略。
*4 HEMS (ホームエネルギー・マネジメントシステム) (ホーム・エネルギー・マネージメント・システム) の略。家庭で使うエネルギーを節約するための管理システム。

◆区長の基本姿勢について

問 ①区長は3年1か月のこ
れまでの取り組みをどのよう
に感じ、今後の課題に対しど
のような思いで取り組むのか
②テロなどの脅威に対し区は
生命、財産を守る上で引き続
き毅然とした態度で臨むこと
が必要だがいかがか。③「練
馬区国民保護計画」に内容が

◆防災対策について

問 ①想定外の地震対策のた
め、区民が、住んでいる土地
の特性を知り家屋の状況を把
握するよう啓発が重要。所見
は。②国の新たな「揺れやす
さマップ」公開に合わせ、世
田谷区のような独自サイトを
作るべき。所見は。③建築物

◆築地市場の豊洲移転について

問 区民の食の安全・安心を
守るため、860億円を使って対
策をしても汚染をなくせない
豊洲への移転は中止し、築地
での再整備を都に求めよ。

◆保育所待機児解消について

問 ①待機児対策に逆行する
委託化やめ、区立直営園を増
やせ。②待機児数は48人では
なく、保育所等に入れなかつ
た830人とすべき。③整備目標
を抜本的に引き上げよ。④就
学前まで一貫した保育所こそ
必要である。方針転換せよ。

◆子ども

①先頭を切って保育サ
ービスの充実を実現してきた
のは民間の保育所。こども
今後おむね10年で20園の委
託を実施。直営園増設の考え
はない。②国の基準に基づき
算出したものであり、指摘は

◆防災対策について

問 ①想定外の地震対策のた
め、区民が、住んでいる土地
の特性を知り家屋の状況を把
握するよう啓発が重要。所見
は。②国の新たな「揺れやす
さマップ」公開に合わせ、世
田谷区のような独自サイトを
作るべき。所見は。③建築物

ジュニアビックバンドの創設を！

練馬区議会民進党・無所属クラブ 浅沼 敏幸

の耐震対策は重要。耐震性に
問題のある家屋数は把握して
いるか。④「耐震改修相談会」
の様子、これまでの改修率、
今後の取り組みは。⑤品川区
は「災害復旧特別会計」を新
設したが、区は財政上どのよ
うな対策を考えているか。
危険管理 ①都公表の地域危
険度を「防災の手引き」に掲

◆国民健康保険について

問 ①区の責任は「区民負担
の公平性確保」としているが、
当たらぬ。③待機児童の発
生要因は、地域による需給の
ミスマッチ。④さまざまな保
育ニーズに応えるためには総
合的な対策が必要。保育所整
備だけでは解決できない。

◆国民健康保険について

問 ①区の責任は「区民負担
の公平性確保」としているが、
当たらぬ。③待機児童の発
生要因は、地域による需給の
ミスマッチ。④さまざまな保
育ニーズに応えるためには総
合的な対策が必要。保育所整
備だけでは解決できない。

◆国民健康保険について

問 ①区の責任は「区民負担
の公平性確保」としているが、
当たらぬ。③待機児童の発
生要因は、地域による需給の
ミスマッチ。④さまざまな保
育ニーズに応えるためには総
合的な対策が必要。保育所整
備だけでは解決できない。

◆地域文化

問 ①芸術鑑賞事業や
参加型イベントの実施等。企
画の充実と自主的な活動の支
援に努める。②ジュニアビッ
グバンドは練習場所や楽器の
確保等が課題。まずは興味を
持ち楽しめる企画の充実を図
る。③近隣区と連携して共同で
サービスや事業を考えること
が有効。考えと取り組みは。

◆子どもや青少年を対象とした文化芸術振興について

問 ①子どもや青少年に向け
た文化芸術振興の取り組みと
今後の展開は。②ジュニアビ
ックバンドの創設等、子ども
や青少年が参加できる企画の
充実を。所見は。

◆選挙啓発について

問 ①主権者教育の現状は。
②選挙管理委員会と教育委員
会のさらなる連携を。③住民
票を移していない大学生等に
対する対策は。④投票のしや
すさ・利便性は重要。投票区
の見直しを。⑤区長の任期に
合わせて区議会を自主解散し、
区長選・区議選の同時実施に
より投票率の低下を防ぎ、選
挙費用約2億円の削減を。

◆選挙啓発について

問 ①主権者教育の現状は。
②選挙管理委員会と教育委員
会のさらなる連携を。③住民
票を移していない大学生等に
対する対策は。④投票のしや
すさ・利便性は重要。投票区
の見直しを。⑤区長の任期に
合わせて区議会を自主解散し、
区長選・区議選の同時実施に
より投票率の低下を防ぎ、選
挙費用約2億円の削減を。

◆選挙啓発について

問 ①主権者教育の現状は。
②選挙管理委員会と教育委員
会のさらなる連携を。③住民
票を移していない大学生等に
対する対策は。④投票のしや
すさ・利便性は重要。投票区
の見直しを。⑤区長の任期に
合わせて区議会を自主解散し、
区長選・区議選の同時実施に
より投票率の低下を防ぎ、選
挙費用約2億円の削減を。

◆選挙啓発について

問 ①主権者教育の現状は。
②選挙管理委員会と教育委員
会のさらなる連携を。③住民
票を移していない大学生等に
対する対策は。④投票のしや
すさ・利便性は重要。投票区
の見直しを。⑤区長の任期に
合わせて区議会を自主解散し、
区長選・区議選の同時実施に
より投票率の低下を防ぎ、選
挙費用約2億円の削減を。

◆選挙啓発について

問 ①主権者教育の現状は。
②選挙管理委員会と教育委員
会のさらなる連携を。③住民
票を移していない大学生等に
対する対策は。④投票のしや
すさ・利便性は重要。投票区
の見直しを。⑤区長の任期に
合わせて区議会を自主解散し、
区長選・区議選の同時実施に
より投票率の低下を防ぎ、選
挙費用約2億円の削減を。

◆選挙啓発について

問 ①主権者教育の現状は。
②選挙管理委員会と教育委員
会のさらなる連携を。③住民
票を移していない大学生等に
対する対策は。④投票のしや
すさ・利便性は重要。投票区
の見直しを。⑤区長の任期に
合わせて区議会を自主解散し、
区長選・区議選の同時実施に
より投票率の低下を防ぎ、選
挙費用約2億円の削減を。

一般質問(要約)

◆災害対策について

問 ①平時より自衛隊と連携
し災害対応できる関係作りを
②防災機能を持った公園を増
やされたい。③かまどベンチ
を活用した炊出し訓練の推進
を。④災害廃棄物の分別方法
や仮置き場など早期に検討を
要する。

◆災害対策について

問 ①平時より自衛隊と連携
し災害対応できる関係作りを
②防災機能を持った公園を増
やされたい。③かまどベンチ
を活用した炊出し訓練の推進
を。④災害廃棄物の分別方法
や仮置き場など早期に検討を
要する。

◆災害対策について

問 ①平時より自衛隊と連携
し災害対応できる関係作りを
②防災機能を持った公園を増
やされたい。③かまどベンチ
を活用した炊出し訓練の推進
を。④災害廃棄物の分別方法
や仮置き場など早期に検討を
要する。

◆災害対策について

問 ①平時より自衛隊と連携
し災害対応できる関係作りを
②防災機能を持った公園を増
やされたい。③かまどベンチ
を活用した炊出し訓練の推進
を。④災害廃棄物の分別方法
や仮置き場など早期に検討を
要する。

◆災害対策について

問 ①平時より自衛隊と連携
し災害対応できる関係作りを
②防災機能を持った公園を増
やされたい。③かまどベンチ
を活用した炊出し訓練の推進
を。④災害廃棄物の分別方法
や仮置き場など早期に検討を
要する。

◆災害対策について

問 ①平時より自衛隊と連携
し災害対応できる関係作りを
②防災機能を持った公園を増
やされたい。③かまどベンチ
を活用した炊出し訓練の推進
を。④災害廃棄物の分別方法
や仮置き場など早期に検討を
要する。

◆西武新宿線連続立体交差事業と沿線まちづくりについて

問 ①上石神井駅周辺の南北
道路整備の取り組み状況は。
②駅前交通広場は早期整備が
必要。商店街への歩行者の動
線や、通学路の動線等に配慮
し検討を。③隣接区市との連
携は。④東京芸術大学石神井

◆西武新宿線連続立体交差事業と沿線まちづくりについて

問 ①上石神井駅周辺の南北
道路整備の取り組み状況は。
②駅前交通広場は早期整備が
必要。商店街への歩行者の動
線や、通学路の動線等に配慮
し検討を。③隣接区市との連
携は。④東京芸術大学石神井

◆西武新宿線連続立体交差事業と沿線まちづくりについて

問 ①上石神井駅周辺の南北
道路整備の取り組み状況は。
②駅前交通広場は早期整備が
必要。商店街への歩行者の動
線や、通学路の動線等に配慮
し検討を。③隣接区市との連
携は。④東京芸術大学石神井

◆西武新宿線連続立体交差事業と沿線まちづくりについて

問 ①上石神井駅周辺の南北
道路整備の取り組み状況は。
②駅前交通広場は早期整備が
必要。商店街への歩行者の動
線や、通学路の動線等に配慮
し検討を。③隣接区市との連
携は。④東京芸術大学石神井

◆西武新宿線連続立体交差事業と沿線まちづくりについて

問 ①上石神井駅周辺の南北
道路整備の取り組み状況は。
②駅前交通広場は早期整備が
必要。商店街への歩行者の動
線や、通学路の動線等に配慮
し検討を。③隣接区市との連
携は。④東京芸術大学石神井

◆西武新宿線連続立体交差事業と沿線まちづくりについて

問 ①上石神井駅周辺の南北
道路整備の取り組み状況は。
②駅前交通広場は早期整備が
必要。商店街への歩行者の動
線や、通学路の動線等に配慮
し検討を。③隣接区市との連
携は。④東京芸術大学石神井

◆健康

問 ①疾病予防や体調不良
への対応等情報発信。②練
馬区健康手帳で分かりやすく
紹介。健康管理アプリ等も活
用。③昨年、講演会を開催し
大変好評。本年も開催。④効
果を十分検討する必要がある。
◆成年後見制度について
問 ①今後の利用促進への取
組みは。②社会貢献型後見
人の利用条件の緩和を要望。
③制度のさらなる周知・啓発
を。④利用促進を図るため、
成年後見人を付ける場合の一
部助成を。⑤社会貢献型後見
人の養成人数を増やされたい。

◆健康

問 ①疾病予防や体調不良
への対応等情報発信。②練
馬区健康手帳で分かりやすく
紹介。健康管理アプリ等も活
用。③昨年、講演会を開催し
大変好評。本年も開催。④効
果を十分検討する必要がある。
◆成年後見制度について
問 ①今後の利用促進への取
組みは。②社会貢献型後見
人の利用条件の緩和を要望。
③制度のさらなる周知・啓発
を。④利用促進を図るため、
成年後見人を付ける場合の一
部助成を。⑤社会貢献型後見
人の養成人数を増やされたい。

◆健康

問 ①疾病予防や体調不良
への対応等情報発信。②練
馬区健康手帳で分かりやすく
紹介。健康管理アプリ等も活
用。③昨年、講演会を開催し
大変好評。本年も開催。④効
果を十分検討する必要がある。
◆成年後見制度について
問 ①今後の利用促進への取
組みは。②社会貢献型後見
人の利用条件の緩和を要望。
③制度のさらなる周知・啓発
を。④利用促進を図るため、
成年後見人を付ける場合の一
部助成を。⑤社会貢献型後見
人の養成人数を増やされたい。

◆健康

問 ①疾病予防や体調不良
への対応等情報発信。②練
馬区健康手帳で分かりやすく
紹介。健康管理アプリ等も活
用。③昨年、講演会を開催し
大変好評。本年も開催。④効
果を十分検討する必要がある。
◆成年後見制度について
問 ①今後の利用促進への取
組みは。②社会貢献型後見
人の利用条件の緩和を要望。
③制度のさらなる周知・啓発
を。④利用促進を図るため、
成年後見人を付ける場合の一
部助成を。⑤社会貢献型後見
人の養成人数を増やされたい。

◆健康

問 ①疾病予防や体調不良
への対応等情報発信。②練
馬区健康手帳で分かりやすく
紹介。健康管理アプリ等も活
用。③昨年、講演会を開催し
大変好評。本年も開催。④効
果を十分検討する必要がある。
◆成年後見制度について
問 ①今後の利用促進への取
組みは。②社会貢献型後見
人の利用条件の緩和を要望。
③制度のさらなる周知・啓発
を。④利用促進を図るため、
成年後見人を付ける場合の一
部助成を。⑤社会貢献型後見
人の養成人数を増やされたい。

◆健康

問 ①疾病予防や体調不良
への対応等情報発信。②練
馬区健康手帳で分かりやすく
紹介。健康管理アプリ等も活
用。③昨年、講演会を開催し
大変好評。本年も開催。④効
果を十分検討する必要がある。
◆成年後見制度について
問 ①今後の利用促進への取
組みは。②社会貢献型後見
人の利用条件の緩和を要望。
③制度のさらなる周知・啓発
を。④利用促進を図るため、
成年後見人を付ける場合の一
部助成を。⑤社会貢献型後見
人の養成人数を増やされたい。

◆学校教育

問 ①今年4月の待機児童数
に対する区の認識は。②区立
幼稚園活用の3歳児1年保育
と私立幼稚園との共存は。
問 ①地域的な需給のミス
マッチ。根本は供給が新たな
需要を掘り起こしたものと考
える。教育長 ②私立幼稚園
の次年度の入園決定後に募集
影響はほとんどないと考える。
◆区立美術館について
問 ①美術館長の選任状況は
は。②美術館長の選任状況は
は。③美術館長の選任状況は
は。④美術館長の選任状況は
は。⑤美術館長の選任状況は
は。

◆学校教育

問 ①今年4月の待機児童数
に対する区の認識は。②区立
幼稚園活用の3歳児1年保育
と私立幼稚園との共存は。
問 ①地域的な需給のミス
マッチ。根本は供給が新たな
需要を掘り起こしたものと考
える。教育長 ②私立幼稚園
の次年度の入園決定後に募集
影響はほとんどないと考える。
◆区立美術館について
問 ①美術館長の選任状況は
は。②美術館長の選任状況は
は。③美術館長の選任状況は
は。④美術館長の選任状況は
は。⑤美術館長の選任状況は
は。

◆学校教育

問 ①今年4月の待機児童数
に対する区の認識は。②区立
幼稚園活用の3歳児1年保育
と私立幼稚園との共存は。
問 ①地域的な需給のミス
マッチ。根本は供給が新たな
需要を掘り起こしたものと考
える。教育長 ②私立幼稚園
の次年度の入園決定後に募集
影響はほとんどないと考える。
◆区立美術館について
問 ①美術館長の選任状況は
は。②美術館長の選任状況は
は。③美術館長の選任状況は
は。④美術館長の選任状況は
は。⑤美術館長の選任状況は
は。

◆学校教育

問 ①今年4月の待機児童数
に対する区の認識は。②区立
幼稚園活用の3歳児1年保育
と私立幼稚園との共存は。
問 ①地域的な需給のミス
マッチ。根本は供給が新たな
需要を掘り起こしたものと考
える。教育長 ②私立幼稚園
の次年度の入園決定後に募集
影響はほとんどないと考える。
◆区立美術館について
問 ①美術館長の選任状況は
は。②美術館長の選任状況は
は。③美術館長の選任状況は
は。④美術館長の選任状況は
は。⑤美術館長の選任状況は
は。

◆学校教育

問 ①今年4月の待機児童数
に対する区の認識は。②区立
幼稚園活用の3歳児1年保育
と私立幼稚園との共存は。
問 ①地域的な需給のミス
マッチ。根本は供給が新たな
需要を掘り起こしたものと考
える。教育長 ②私立幼稚園
の次年度の入園決定後に募集
影響はほとんどないと考える。
◆区立美術館について
問 ①美術館長の選任状況は
は。②美術館長の選任状況は
は。③美術館長の選任状況は
は。④美術館長の選任状況は
は。⑤美術館長の選任状況は
は。

◆学校教育

問 ①今年4月の待機児童数
に対する区の認識は。②区立
幼稚園活用の3歳児1年保育
と私立幼稚園との共存は。
問 ①地域的な需給のミス
マッチ。根本は供給が新たな
需要を掘り起こしたものと考
える。教育長 ②私立幼稚園
の次年度の入園決定後に募集
影響はほとんどないと考える。
◆区立美術館について
問 ①美術館長の選任状況は
は。②美術館長の選任状況は
は。③美術館長の選任状況は
は。④美術館長の選任状況は
は。⑤美術館長の選任状況は
は。

アニメ産業を生かし、練馬ならではの観光を

練馬区議会公明党 宮崎 はるお

問 ①健康管理アプリを活用
し未病改善情報の発信を。②
厚生労働省推進のプラス・テ
クの周知を。③心のスキルア
ップトレーニングを活用し講
習会等の開催を。④日本健康
マスター検定受講料の助成を。

◆待機児童対策について

問 ①28年度には待機児童ゼロ作戦として1千人の定員拡大をしながらも、48人の待機児童が発生。所見は。②今後の少子化を見据え、保育所の整備、定員拡大に対し長期的な視点が重要。所見は。③3歳児1年保育導入の趣旨と、送迎用の一時滞在ステーションの設置場所についての考えは。④法改正による育児休業期間延長に伴い、0歳児枠の希望減が想定される。現時点の考えは。⑤さらなる保育士確保は。⑥保育の質低下や事故の防止のため、私立認可保育所の巡回指導強化を。

保育所待機児童の早期解消を！

練馬区議会民進党・無所属クラブ 倉田 れいか

対応。③2歳児までの施設増に伴い、3歳児の受け入れ態勢充実が急務。交通至便で安全な場所に整備。④需要減となるかは判断を許さない。適切に対処。⑤都の補助制度等を活用し処遇改善を図る。潜在保育士等対象の面接会等も増やす。⑥国の補助制度活用

は。②都に、消防団全分団への可搬ポンプ積載車の早期配備を求めたい。所見は。③成人の日のつどい等のイベントにおいても、東京消防庁と連携し、加入促進に努める。④今年度は2か所に整備予定。引き続き、東京消防庁に要請する。

◆災害時の区対応について

問 過去の災害の教訓から、車中泊等の避難者についても計画で明確にすべき。所見は。②危険管理 熊本地震を踏まえた対応については、本年度の地域防災計画修正の中で検討。

◆消防団について

問 ①消防団員確保の手立て

◆改憲問題と共謀罪について

問 ①憲法尊重擁護義務に反する首相の改憲発言をどう捉えているか。②非核都市宣言の立場から、9条改憲に反対するべき。③共謀罪法案は国民を監視し、思想・プライバシーを侵害する違憲立法である。国に反対意見を。

◆学童クラブとねりっこクラブについて

問 ①待機児の多い学童クラブを優先して分割し、増設を。②適正な規模を堅持した学童クラブを充実せよ。③区は責任者として、ねりっこクラブの学童保育機能の検証を。

◆区長

①ねりっこクラブ設置、民間学童保育施設誘致で待機児童の解消を図る。②こと

◆介護について

問 ①介護度の維持・改善による財政的インセンティブ付与制度活用で、さらなる介護予防事業の発展を。②外国人技能実習制度施行を受け、練馬介護人材育成・研修センターが事業者の実習生受け入れをサポートする体制の構築を。

◆高齢施策

問 ①国の評価指標等施設増設ではなく、校内設置のねりっこクラブ推進が有効かつ現実的。②受け入れ人数拡大にあたっては国・区基準を順守。安全確保は入念に検討し実施。③有識者等から幅広く意見を聞き適切に実施。

◆介入について

問 ①介護度の維持・改善による財政的インセンティブ付与制度活用で、さらなる介護予防事業の発展を。②外国人技能実習制度施行を受け、練馬介護人材育成・研修センターが事業者の実習生受け入れをサポートする体制の構築を。

介護負担軽減、学童保育は増設で待機解消を

日本共産党練馬区議団 坂尻 まさゆき

問 ①介護利用料3割負担に反対し、実情に応じた軽減措置を。②国の交付金目当てに介護卒業を強いることは絶対にするな。③次期介護保険事業計画は事業者の実態を踏まえたものにせよ。④ケアマネ等増やし地域包括支援センターの強化を。⑤区職員の専門性向上のため区直営を守れ。

◆介入について

問 ①介護度の維持・改善による財政的インセンティブ付与制度活用で、さらなる介護予防事業の発展を。②外国人技能実習制度施行を受け、練馬介護人材育成・研修センターが事業者の実習生受け入れをサポートする体制の構築を。

一般質問(要旨)

◆区行政の問題点について

問 ①常にトップクラスの特別区財政調整交付金(以下、財調)を受け、区誕生70年が経過したにもかかわらず確固たる行政路線を持っていない。特に財政は漠然と成り行き任せで、特別区税の歳入は財調の81%しかない。前川区政は3年の歳月を費やし具体的成果の報告もない。区財政については常時報告すべき。見解は。②イメージ区政は抽象的で一方的、傲慢、官僚的で、都政の二番煎じの冷ややか行政。みどりの風吹くまちビジョン、グランドデザイン構想等曖昧な表現ばかりで、区民に理解できないものが多い。具体性を持った区政を行うべき。見解は。③民間委託の方が有利とする、自らの行政を無用とする傾向は是認してよいのか。

区行政は漠然と成り行き任せで傲慢

オンブズマン練馬 土屋 としひろ

問 ①10年後の財政環境の変化を見越し、財政運営の持続可能性確保に向け具体的に計画化し取り組んでいる。財政状況は毎年度の決算報告のほか定期的に区報・ホームページで報告。積極的な情報提供として果たし、民間の知恵等活用した方が効果的な分野は民間と力を合わせることを原則としている。指摘は何を根拠としているのかわからない。

◆福祉行政の現状について

問 ①練馬総合福祉事務所では、事前の対話、説明が全く不足していた。話し合いを充分に行う対策が必要。回答を。

◆教育振興

問 対応方針案について、保護者等に説明会を計8回開催する等、丁寧な説明を行った。指摘は事実と反する。

◆医療政策について

問 病床の大幅不足等については、一向に具体的な解決策を立てることができない。回答を求める。

◆地域医療

問 さまざまな努力を重ね、一般・療養病床数は平成16年度の1千69床から本年4月の2千106床まで増加。今後も新たな病院整備に取り組み、既存病院の増床も検討。

◆定例会

問 練馬区議会には、現在、5つの常任委員会と4つの特別委員会があり、議員は常任委員会と特別委員会それぞれ1つずつの委員会に所属しています。委員会は原則として定例会中のみ開催することができ、練馬区議会では区民福祉の向上のため閉会中にも委員会を開催しています。



本会議

議会Q&A

Q 「定例会」とはなんですか？

A 区長により定期的に招集される議会のことを定例会と呼び、議案などの審査を行うために一定期間の会期を定めて本会議や委員会を開催します。

練馬区では、条例により開催回数を年4回(2月、6月、9月および11月)と定めており、定例会中の本会議では、区長の所信表明、議案の日程や議決、議員の一般質問などが行われます。

Q 「委員会」とはなんですか？

A 区議会が扱う議案や請願など多岐にわたる事項について、専門的に審査するために設けられるもので、常任委員会、議会運営委員会特別委員会があります。

練馬区議会には、現在、5つの常任委員会と4つの特別委員会があり、議員は常任委員会と特別委員会それぞれ1つずつの委員会に所属しています。

委員会は原則として定例会中のみ開催することができ、練馬区議会では区民福祉の向上のため閉会中にも委員会を開催しています。

Q 「会派」とはなんですか？

A 議会の中で同じ政策や区政に対して同じような考え方をもち活動する議員の集まりです。練馬区議会では現在、所属議員が1人の会派も含めて10の会派があります。

一般質問は、6月12日・13日・14日の3日間、11名の議員が行いました。ここでは質問と答弁の要旨を掲載しています。全文は、定例会閉会后、おおむね2か月後に発行予定の会議録をご覧ください。会議録は、区立図書館、区民情報ひろば(区役所西庁舎1階)、区議会ホームページで閲覧できます。また、質問の様子は区議会ホームページでご覧いただけます。ぜひご利用ください。